

社会福祉法人 浅草寺病院 行動計画
(第三次)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のよう
に行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 行動計画

(1) 妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活及び家庭生活との両立等を支援するための
雇用環境の整備

(1) 育児休業中における待遇及び休業後の労働条件に関する事項や、育児・介護 休業法、育
児休業給付、産前産後休業などの諸制度について、相談窓口の設置や院内掲示等を通じて
周知を図る。

(2) 全職員の年次有給休暇の取得率 65%以上にするために、年次有給休暇が取得しやすい職場
環境を整える。

(3) 地域の小・中学生や高校生の職場体験等を積極的に受け入れる。

3. 計画の見直し

行動計画は、期間中においても法改正や就業規則等の改訂等により計画の見直しが必要の際は、
見直しができるものとする。

令和2年4月1日 策定